

令和5年第6回下川町農業委員会総会議事録

事務局長	ただ今から、令和5年第6回農業委員会総会を開会いたします。 始めに、武藤会長よりご挨拶をお願いいたします。
武藤会長	みなさんご苦労様でございます。今回もよろしく申し上げます。
事務局長	本日、押田委員、堀口委員より欠席の通知がきております。 出席委員は、11名中9名で定足数に達しておりますので、総会が成立 しております。 それでは、下川町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長 が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は武藤会長にお願 いいたします。
武藤会長	これより議事に入ります。 まず、日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。 下川町農業委員会会議規則第23条第3項に規定する議事録署名委員で すが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。 (異議なし)
武藤会長	それでは、議事録署名委員は、8番三島委員、9番吉田委員をお願い いたします。なお、会議書記には、事務局の又村主幹、川原事務補を指名 いたします。 以上で日程第1を終わります。
武藤会長	日程第2回会期の決定であります、本日1日限りとしてよろしいです か。 (異議なし)
武藤会長	異議なしと認め、本日1日といたします。
武藤会長	日程第3諸般の報告をいたします。 事務局より報告をお願いいたします。
事務局長	(諸般の報告をもとに報告)
武藤会長	以上で諸般の報告を終ります。
武藤会長	日程第4報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について を議題に供します。 事務局より報告をお願いいたします。
事務局長	(議案書をもとに朗読説明)
武藤会長	以上で報告第1号を終ります。
武藤会長	以上で本日のすべての日程を終ります。
武藤会長	その他で事務局より何かありますか。
事務局長	水田活用について 水田活用と土地改良区の関係について 7/21の任命式について 人事異動について
又村主幹	農地利用的確法人について 開発行為について (会長終了挨拶)